

島根県報

号外第五八号
平成十四年四月八日

(月曜日)

(五) 入札説明書による。
(六) 納入場所

入札方法

島根県土木部行政情報LANパソコン機器リース契約（管 理 課）一
に係る一般競争入札の実施

工事用材料試験機器売却契約に係る一般競争入札の実（管 理 課）二
施

公 告

次とおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百六十七条の六第一項の規定により公告する。

平成十四年四月八日

島根県知事 澄田信義

一 入札に付する事項

(一) 件名

島根県土木部行政情報LANパソコン機器リース契約

(二) 調達案件の詳細

入札説明書による。

(三) リース期間

平成十四年七月一日から平成十五年三月三十日まで

(四) 納入期限

- (五) 入札説明書による。
(六) 納入場所
- 入札方法
- 落札に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の五パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記入すること。
- 二 入札参加資格
- 入札に参加する者は、次の(一)から(七)の全てに該当すること。
- (一) 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項の規定に該当しない者であること。
- (二) 地方自治法施行令第百六十七条の四第二項の各号のいずれかに該当すると認められる事実があった後二年を経過しない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (三) 島根県税を滞納していない者であること。
- (四) 消費税及び特別地方消費税を滞納していない者であること。
- (五) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを受けている者であること。
- (六) 障害発生時に迅速に対応できる者であること。
- (七) この入札に係る入札説明書の交付を受け、指定期日までに応札仕様書を提出し、充分な保守体制を有していることを、県が確認した者であること。
- 三 入札参加資格の確認
- (一) この入札に参加を希望する者は別に定める入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を島根県知事に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
なお、期限までに申請書を提出しない者、又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。
- (二) 入札参加資格の確認は、前記(一)の申請書の提出をもって行うものとし、その結果は別に定める入札参加資格確認通知書により各申請者へ通知する。

島根県報

- 四 入札参加資格確認申請に必要な書類
- (一) 入札参加資格確認申請書
 - (二) 登記簿謄本
 - (三) 営業に必要な許可、認可等を受けていることがわかる証書等の写し
 - (四) 使用印鑑届
 - (五) 印鑑証明書
 - (六) 委任状
 - (七) 島根県税の納税証明書（地方消費税を除く）
 - (八) 消費税及び地方消費税の納税証明書
 - (九) 応札仕様書
- 五 申請書の提出期限、提出場所及び提出方法
- (一) 入札保証金及び契約保証金の免除に関する書類
 - (二) 入札参加資格確認通知書返信用封筒
- 六 入札説明書の交付場所及び交付期間等
- (一) 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
 - (二) 郵便番号 六九〇一八五〇一
 - (三) 島根県松江市殿町一番地
 - (四) 島根県土木部管理課総務係 担当 曾田
 - (五) 電話番号 ○八五二一三一五七八三
 - (六) FAX ○八五二一三一五七八二
 - (七) 入札説明書の交付期間及び交付方法
- 七 入札、開札の日時、場所及び開札方法等
- 本公告の日から平成十四年四月十五日（月）まで前記(一)の場所で交付する。
- 平成十四年四月二十二日（月）午前十時
- 松江市殿町一番地 島根県庁会議棟 第五会議室
- なお、郵便による入札は認めない。
- 八 その他
- (一) 契約において使用する言語又は通貨 日本語及び日本通貨
 - (二) 入札保証金
- 入札書が見積もる契約金額の百分の五以上を入札時に納付する。ただし、島根県会計規則（昭和三十九年島根県規則第二十二号）第六十一条の二各号のいずれかに該当する場合は免除する。
- (三) 契約保証金
- 島根県会計規則第六十九条第一項の規定により契約金額の百分の十以上を契約締結時に納付すること。ただし、島根県会計規則第六十九条の二各号のいずれかに該当する場合は免除する。
- (四) 入札者に求められる事項
- この入札に参加を希望する者は、前記四の入札参加資格確認申請に必要な書類を提出し、資格の確認を受けなければならぬが、当該書類について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (五) 入札の無効
- 本公告に示した入札参加資格のない者が入札したとき、その他島根県会計規則第六十三条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。
- (六) 契約書作成の要否 要する。
- (七) 落札者の決定方法 予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (八) その他 詳細は入札説明書による。
- 次とおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百六十七条の六第一項の規定により公告する。
- 平成十四年四月八日

一 入札に付する事項**(一) 件名**

工事用材料試験機器売却契約

(二) 売却物品の詳細

入札説明書による。

(三) 売却物品の陳列及び引渡場所

松江 郵便番号六九〇一〇〇一二

島根県松江市古志原四一一一

(財)島根県建設技術センター

浜田 郵便番号六九七一〇〇四一

島根県浜田市片庭町二五四

浜田合同庁舎内 元(財)島根県建設技術センター浜田分室

西郷 郵便番号六八五一〇〇一五

島根県隠岐郡西郷町大字港町字塙口二四

隠岐支庁内 元(財)島根県建設技術センター西郷分室

(四) 売却物品の陳列期間

入札説明書による。

(五) 売却物品の引渡期限

入札説明書による。

(六) 入札方法

落札に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の五パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の百五分の百に相当する額を入札書に記入すること。

二 入札参加資格

入札に参加する者は、「物品の製造の請負及び売買に係る入札参加資格審査要領」

(昭和四十五年一月六日島根県告示第四号)に基づき、次の営業種目において入札参

島根県知事 澄田信義

加資格を得ている者。

営業種目 大分類 三三 売払品
中分類 (二) 不用品**三 入札参加資格の確認**

(一) この入札に参加を希望する者は別に定める入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を島根県知事に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書を提出しない者、又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

(二) 入札参加資格の確認は、前記(一)の申請書の提出をもって行うものとし、その結果は別に定める入札参加資格確認通知書により各申請者へ通知する。

(三) 入札参加資格確認申請に必要な書類

(四) 入札参加資格確認申請書

(一) 委任状

(二) 入札保証金及び契約保証金の免除に関する書類

(三) 入札参加資格確認通知書返信用封筒

(五) 申請書の提出期限、提出場所及び提出方法

(六) 平成十四年四月十五日(月)午後五時まで

後記六(一)の場所へ提出すること。

持参又は簡易書留による郵送(提出期限必着)によって提出すること。

(七) 入札説明書の交付場所及び交付期間等

(八) 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

島根県松江市殿町八番地

入札事務に関すること

島根県土木部管理課総務係 担当 曽田

電話番号 ○八五二一三一五八三

FAX ○八五一二一五七八二

物品の詳細に関すること

島根県土木部技術管理室 担当 都田

毎週火・金曜日発行

電話番号 ○八五二一三一六七四五

FAX ○八五二一三一五八三

(二) 入札説明書の交付期間及び交付方法

本公告の日から平成十四年四月十五日(月)まで前記(一)の場所で交付する。

七 入札、開札の日時、場所及び開札方法等

平成十四年四月二十二日(月)午後一時三〇分

松江市殿町一番地 島根県庁会議棟 第五会議室

なお、郵便による入札は認めない。

八 その他

(一) 契約において使用する言語又は通貨

日本語及び日本通貨

(二) 入札保証金

入札書が見積もる契約金額の百分の五以上を入札時に納付する。

ただし、島根県会計規則(昭和三十九年島根県規則第二十二号)第六十一条の二各号のいずれかに該当する場合は免除する。

(三) 契約保証金

島根県会計規則第六十九条第一項の規定により契約金額の百分の十以上を契約締結時に納付すること。ただし、島根県会計規則第六十九条の二各号のいずれかに該当する場合は免除する。

(四) 入札者に求められる事項

この入札に参加を希望する者は、前記四の入札参加資格確認申請に必要な書類を提出し、資格の確認を受けなければならないが、当該書類について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(五) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者が入札したとき、その他島根県会計規則第六十三条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(六) 契約書作成の要否

要する。

(七) 落札者の決定方法

(八) 予定価格の範囲内で最高価格をもつて有効な入札をした者を落札者とする。
その他 詳細は入札説明書による。